

令和2年度 地域医療介護総合確保基金事業補助金 (病床の機能分化・連携支援事業) について

1 目的

地域医療構想の達成のため、地域において不足している病床の機能への転換のための整備費用等を助成する。

2 補助対象

健康保険法(大正11年法律第70号)第63条第3項第1号に規定する保険医療機関(鹿児島県内に存する医療機関に限る。)が行う次の事業を補助対象とする。

(1) 急性期機能病棟又は慢性期機能病棟から回復期機能病棟に病床の機能を転換するに当たり、施設・設備の整備に要する経費

- ・急性期機能病棟：急性期一般入院基本料，特定機能病院一般病棟7対1入院基本料，特定機能病院一般病棟10対1入院基本料，専門病院7対1入院基本料，専門病院10対1入院基本料，小児入院医療管理料2，小児入院医療管理料3を算定する病棟
- ・慢性期機能病棟：療養病棟入院基本料，療養病棟特別入院基本料，障害者施設等7対1入院基本料，障害者施設等10対1入院基本料，障害者施設等13対1入院基本料，障害者施設等15対1入院基本料，特殊疾患入院医療管理料，緩和ケア病棟入院料2，特殊疾患病棟入院料を算定する病棟
- ・回復期機能病棟：地域一般入院基本料，一般病棟特別入院基本料，専門病院13対1入院基本料，小児入院医療管理料4，小児入院医療管理料5，回復期リハビリテーション病棟入院料，地域包括ケア病棟入院料，地域包括ケア入院医療管理料，緩和ケア病棟入院料，特定一般病棟入院料を算定する病棟

○対象経費及び補助金額(算出された補助金額に千円未満の端数が生じた場合は切り捨て)

補助金の交付対象となる経費	基準額	補助金額
地域一般入院基本料，一般病棟特別入院基本料，専門病院13対1入院基本料，小児入院医療管理料4，小児入院医療管理料5， <u>回復期リハビリテーション病棟入院料，地域包括ケア病棟入院料，地域包括ケア入院医療管理料，緩和ケア病棟入院料，特定一般病棟入院料を算定する回復期機能病棟に病床の機能を転換するために要する次の経費</u>	1 施設整備 (1) 新築又は増改築 1床当たり 4,378千円 (2) 改修 1床当たり 3,214千円	次に掲げる額のうち最も少ない額に2分の1を乗じて得た額 1 基準額 2 対象経費の実支出額 3 総事業費から寄附金その他の収入額を控除した額
1 施設整備 新築，増改築，改修に要する工事費又は工事請負費	2 設備整備 1施設当たり 10,800千円	
2 設備整備 医療機器等の備品購入費		

(2) 救命救急入院料，特定集中治療室管理料，ハイケアユニット入院医療管理料，脳卒中ケアユニット入院医療管理料，小児特定集中治療室管理料，新生児特定集中治療室管理料，総合周産期特定集中治療室管理料，新生児治療回復室入院医療管理料を算定する高度急性期機能病棟を新たに整備し，又はそれらの機能を維持するために必要な施設・設備（鹿児島県がん診療施設施設整備費補助金交付要綱及び鹿児島県がん診療施設設備整備事業補助金交付要綱の対象となる施設・設備を除く。）を整備するために要する経費。

○対象経費及び補助金額(算出された補助金額に千円未満の端数が生じた場合は切り捨て)

補助金の交付対象となる経費	基準額	補助金額
救命救急入院料，特定集中治療室管理料，ハイケアユニット入院医療管理料，脳卒中ケアユニット入院医療管理料，小児特定集中治療室管理料，新生児特定集中治療室管理料，総合周産期特定集中治療室管理料，新生児治療回復室入院医療管理料を算定する高度急性期機能病棟を新たに整備し，又はそれらの機能を維持するために要する次の経費	1 施設整備 (1) 新築又は増改築 1床当たり 4,378千円 (2) 改修 1床当たり 3,214千円	次に掲げる額のうち最も少ない額に2分の1を乗じて得た額 1 基準額 2 対象経費の実支出額 3 総事業費から寄附金その他の収入額を控除した額
1 施設整備 新築，増改築，改修に要する工事費又は工事請負費	2 設備整備 医療機器等の備品購入費	
2 設備整備 医療機器等の備品購入費	60,000千円	

- (3) 急性期一般病棟入院基本料，特定機能病院一般病棟7対1入院基本料，特定機能病院一般病棟10対1入院基本料，専門病院7対1入院基本料，専門病院10対1入院基本料，小児入院医療管理料2，小児入院医療管理料3を算定する急性期機能病棟並びに療養病棟入院基本料，療養病棟特別入院基本料，障害者施設等7対1入院基本料，障害者施設等10対1入院基本料，障害者施設等13対1入院基本料，障害者施設等15対1入院基本料，特殊疾患入院医療管理料，緩和ケア病棟入院料2，特殊疾患病棟入院料を算定する慢性期機能病棟を削減するために要する経費（事業縮小）。

○対象経費及び補助金額(算出された補助金額に千円未満の端数が生じた場合は切り捨て)

補助金の交付対象となる経費	基準額	補助金額
急性期機能病棟（室）又は慢性期機能病棟（室）の削減に伴い、不要となる病棟（室）を他の用途へ変更（機能転換は除く）するために要する次の経費 1 施設整備 改修に要する工事費又は工事請負費 ・ 鹿児島県地域医療構想公示日までに取得（契約）したものに限り対象とする。	1 鉄筋コンクリート 200,900円／用途変更 面積1㎡ 2 ブロック 175,100円／用途変更 面積1㎡	次に掲げる額のうち最も少ない額に2分の1を乗じて得た額 1 基準額 2 対象経費の実支出額 3 総事業費から寄附金その他の収入額を控除した額
急性期機能病棟（室）又は慢性期機能病棟（室）の削減に伴い、不要となる建物（病棟・病室等）や医療機器の処分（廃棄、解体又は売却）に係る損失（固定資産除却損・固定資産廃棄損（解体費用，処分費用）・固定資産売却損（売却収入を含む）（注1））（財務諸表上の特別損失に計上される金額に限る） ・ 鹿児島県地域医療構想公示日までに取得（契約）したものに限り対象とする。 ・ 有姿除却は対象としない。	-	
急性期機能病棟（室）又は慢性期機能病棟（室）の削減に伴い、職員が早期退職する場合に要する次の経費 退職する職員の早期退職制度（法人等の就業規則等で定めたものに限る）の活用により上積みされた退職金の割増相当額	早期退職制度を活用する職員 6,000千円／人	

(注1) 固定資産売却損については、関係事業者への売却は対象外とし、第三者への売却のみを対象とする。ただし、複数の不動産鑑定士や専門業者の鑑定状況を踏まえた、市場価格と大幅な乖離がない場合（売却後に「購入者が未使用」又は「売却者が継続使用」する場合を除く。）は、関係事業者でも対象とする。

※ 関係事業者とは、医療法第51条第1項に定める理事長の配偶者がその代表者であることその他の当該医療法人又はその役員と厚生労働省令（医療法施行規則第32条の6第1項第1号）で定める特殊の関係がある者をいう。

鹿児島保健医療圏における地域医療介護総合確保基金事業補助金申請一覧

年度	申請医療機関	事業区分	内容	地域医療構想調整会議としての意見	備考
R2年度	今村総合病院	施設整備 (改修)	・血管造影X線診断装置室の旧棟から新棟への移設に伴う改修 ・申請額：21,780千円		P5～6
	今給黎総合病院	施設整備 (改修)	・急性期から回復期への転換に伴う改修 【急性期67床→回復期67床】 ・申請額：87,400千円		P7～12
R元年度	なし				
H30年度	今村総合病院	施設整備 (改修)	・集中治療室10床の旧館から新館への移設 ・申請額：16,070千円	基金の目的に沿うものと認められる	急性期専門部会及び調整会議で説明
	鹿児島市立病院	設備整備	・集中治療室16床のベッドサイドモニタの更新 (H18年度に整備した7台のうち4台) ・申請額：14,742千円	基金の目的に沿うものと認められる	急性期専門部会及び調整会議で説明
	米盛病院	設備整備	・高度治療室病棟(8床)の新設に伴う設備整備 【急性期8床→高度急性期8床】 ・申請額：30,000千円	基金の目的に沿うものと認められる	急性期専門部会及び調整会議で説明
H29年度	鹿児島医療センター	設備整備	・集中治療室の機能を維持するために必要な設備の整備(17床) ・申請額：7,992千円	基金の活用可	調整会議で説明
	成人病院	施設整備 (改修)	・慢性期病床10床を地域包括ケア病床(回復期)へ転換するための機能訓練室及び身障者用トイレ等への改修 【慢性期10床→回復期10床】 ・申請額：16,070千円	基金の活用可	調整会議で説明

令和2年度 鹿児島県地域医療介護総合確保基金事業補助金
(病床の機能分化・連携支援事業)の事業計画概要

1 医療機関の概要

医療機関名	公益財団法人慈愛会 今村総合病院	開設者名	今村 英仁									
所在地	鹿児島市鴨池新町11番23号	構想区域	鹿児島医療圏									
診療科目	救急科、外科、消化器外科、内科、血液内科、腎臓内科、人工透析内科、消化器内科、糖尿病内科、呼吸器内科、脳神経内科、循環器内科、放射線科、泌尿器科、皮膚科、眼科、耳鼻咽喉科、気管食道・耳鼻咽喉科、病理診断科、脳神経外科、麻酔科、ペインクリニック内科、リハビリテーション科、精神科、整形外科、小児科、産科、婦人科、歯科口腔外科、腫瘍内科											
許可病床数	一般	351	療養	0	精神	48	結核	0	感染症	0	計	399
各種指定状況	救急告示病院、県がん診療指定病院、基幹型臨床研修病院											
病床機能報告 (令和元年7月)	高度 急性期	19	急性期	296	回復期	36	慢性期	0	計	351		

2 事業の概要

事業対象病棟名	血管造影X線診断装置室				
事業区分	①施設整備(新築・増築・改築・改修) ②設備整備 ③事業縮小(用途変更・特別損失・早期退職) (○で囲む)				
実施予定期間	令和2年12月15日～令和3年2月15日	供用開始予定	令和3年3月		
事業内容	<p>新棟増築の際、アンギオ室をICUと同区画に整備しましたが、移設費用を勘案し、機器の入替と同時に移設するとして延期としておりました。この度、昨年度「がん診療施設整備事業補助金」にて機器購入の補助申請を行い、機器の入替の目処が立ちましたので、建屋部分の改修工事を計画しています。</p> <p>高度急性期機能の維持及び強化において、三次救急を行う脳卒中センターの医師確保に伴い、アンギオ件数は大幅に増加しております。既存のアンギオ装置は、12年経過(平成20年7月導入)し、老朽化も進んでいるため、早期に移設が必要と考えております。また、既存のアンギオ室は旧棟7階にて運用しており、昨年4月に新棟へ移設したICUとの動線が長く、懸念事項となっております。今回の計画にて、動線の改善と、3次救急体制を敷く脳卒中センターにて、アンギオ装置による検査・手術の需要が高まっていることから、機器の入替と合わせて移設を計画しております。</p>				
事業目的・目標	<p>【目的】 三次救急を行う脳卒中センターにおいて、年々増加する脳卒中の患者様に対して、適切な診断及び治療(脳動脈瘤コイル塞栓、脳梗塞血栓回収)に必要な最新機器を導入し強化を図る。また、脳卒中の緊急治療対応医療機関が少ない指宿医療圏の患者様を指宿医療センターと遠隔画像診断を用いた連携による受入れやドクターヘリによる遠方(離島を含む)の患者様の受入も可能です。アンギオ室を移設することで、高度急性期機能の維持及び強化へつながり、鹿児島医療圏を中心に県内全域を対象として充実した三次救急の提供を行える体制を整えていく。</p> <p>【目標】 救急隊からの受入要請及び地域の連携医療機関からの紹介を断ることなく、アンギオ装置による検査・手術が必要な患者様へ必要な医療提供等、三次救急を行う脳卒中センターの役割を果たす。</p> <p>【参考】 診療実績 2018年度:71件 2019年度:241件</p>				
機能転換する病床数	0床 (期 → 期)				
施工面積	99.17 m ²				
当該病棟の入院基本料・特定入院料の適用					
機能転換前	—				
機能転換後	—				
【届出予定時期】令和 年 月					
当該病棟の病床機能報告	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計
機能転換前(令和元年7月)	19		0		19
機能転換後(令和3年7月)	19		0		19
増減	0	0	0	0	0

事業費等

● 対象経費の支出額

①施設整備	対象経費の支出額
内装改修工事(アンギオ)	43,560 千円
	千円
	千円
	千円
	千円
	千円
小計 (A)	43,560 千円
②設備整備	対象経費の支出額
	千円
	千円
小計 (B)	0 千円
③事業縮小	対象経費の支出額
(1)用途変更	千円
(2)特別損失	千円
(3)早期退職	千円
	千円
小計 (C)	0 千円
合計(A+B+C)	43,560 千円

● 財源内訳

	千円
	千円
	千円
合計	0 千円

● 補助金額の算定

- ① 施設設備
- ア 基準額
 $3,214 \text{ 千円} \times 19 \text{ 床} = 61,066 \text{ 千円}$
- イ 対象経費の実支出額(A)
 43,560 千円
- ウ 補助金額(ア、イいずれか少ない額×1/2)
 $43,560 \text{ 千円} \times 1/2 = 21,780 \text{ 千円}$
- ② 設備設備
- ア 基準額
 千円
- イ 対象経費の実支出額(B)
 千円
- ウ 補助金額(ア、イいずれか少ない額×1/2)
 千円 × 1/2 = 0 千円
- ③ 事業縮小
- (1) 用途変更
- ア 基準額
 千円 × m² = 0 千円
- イ 対象経費の実支出額(C)
 千円
- ウ 補助金額(ア、イいずれか少ない額×1/2)
 千円 × 1/2 = 0 千円
- (2) 特別損失
- ア 対象経費の実支出額(C)
 千円
- イ 補助金額(ア×1/2)
 千円 × 1/2 = 0 千円
- (3) 早期退職
- ア 基準額
 $6,000 \text{ 千円} \times \text{人} = 0 \text{ 千円}$
- イ 対象経費の実支出額(C)
 千円
- ウ 補助金額(ア、イいずれか少ない額×1/2)
 千円 × 1/2 = 0 千円
- ④ 補助金額合計
 (①ウ+②ウ+③(1)ウ+③(2)イ+③(3)ウ)
21,780 千円

※事業内容が分かる以下の資料を添付すること

【施設整備】概略平面図(施工前と施工後が分かるもの:A3サイズ以下), 概算見積書等

【設備整備】カタログ, 概算見積書等

【事業縮小】(1)概略平面図(施工前と施工後が分かるもの:A3サイズ以下), 概算見積書等

(2)不要となる建物や医療機器の処分(廃棄, 解体, 又は売却)に係る損失が分かる書類等

(3)就業規則等の早期退職制度が規定されたもの等

※部会長等会議資料からの変更箇所

①施設整備の基準額の増

10床32,140千円(ICUのみ計上) → 19床61,066千円(ICU及びSCUを計上)

①施設設備の補助金額の増

32,140千円×1/2=16,070千円 → 43,560千円×1/2=21,780千円

④補助金額合計の増

16,070千円 → 21,780千円

令和2年度 鹿児島県地域医療介護総合確保基金事業補助金
(病床の機能分化・連携支援事業)の事業計画概要

1 医療機関の概要

医療機関名	上町いまきいれ病院		開設者名	今給黎和幸								
所在地	鹿児島市下電尾町4番16号 2020年秋移転予定(鹿児島市長田町5番24号)		構想区域	鹿児島医療圏								
診療科目	内科、脳神経内科、糖尿病内科、整形外科、眼科、リハビリテーション科											
許可病床数	一般	100	療養		精神		結核		感染症		計	100
各種指定状況	救急告知病院											
病床機能報告 (令和元年7月)	高度 急性期		急性期	417	回復期	33	慢性期		計	450		

2 事業の概要

事業対象病棟名	2階病棟、3階病棟				
事業区分	①施設整備(新築・増築・改築・ 改修) ②設備整備 ③事業縮小(用途変更・特別損失・早期退職) (○で囲む)				
実施予定期間	令和3年1月1日～令和3年8月31日	供用開始予定	令和3年10月		
事業内容	令和3年1月1日今給黎総合病院(450床)は、いまきいれ総合病院(350床・急性期)と上町いまきいれ病院(回リハ54床・地域包括46床)へ機能分化を行います。2階急性期89床を回復期54床に転換し、それに伴い、病室を改修、3階急性期50床・回復期リハ33床を地域包括ケア46床に転換します。				
事業目的・目標	急性期より分化した上町いまきいれ病院は、鹿児島医療圏において不足する回復期(地域包括含む)の医療を提供し、急性期から脱した患者の受け入れを図る地域包括ケアシステムを推進します。今回の機能分化に伴い、2施設(いまきいれ総合病院、上町いまきいれ病院)へ分けたことにより、機器が不足するため新規購入が必要であります。				
機能転換する病床数	67床 (急性期 → 回復期21床、急性期→地域包括ケア46床)				
施工面積	2077.26 m ²				
当該病棟の入院基本料・特定入院料の適用					
機能転換前	一般病床入院基本料 — 7対1入院基本料				
機能転換後	回復期リハビリテーション病棟入院料—回復期リハビリテーション病棟入院料2 地域包括ケア病棟入院料 — 地域包括ケア病棟入院料4 【届出予定時期】:令和3年1月				
当該病棟の病床機能報告	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計
機能転換前(令和元年7月)		67			67
機能転換後(令和4年7月)			67		67
増減	0	▲ 67	67	0	0

事業費等

● 対象経費の支出額

① 施設整備		対象経費の支出額
共通仮設工事	2,050	千円
解体工事	14,260	千円
建築工事	48,810	千円
電気設備工事	50,600	千円
空調設備工事	21,400	千円
衛生設備工事	26,880	千円
小計 (A)	164,000	千円
② 設備整備		対象経費の支出額
医療機器	18,665	千円
備品類	214	千円
小計 (B)	18,879	千円
③ 事業縮小		対象経費の支出額
(1)用途変更		千円
(2)特別損失		千円
(3)早期退職		千円
小計 (C)	0	千円
合計(A+B+C)	182,879	千円

● 財源内訳

基金事業補助金	87,400	千円
自己財源	487,300	千円
		千円
合計	574,700	千円

● 補助金額の算定

① 施設設備	
ア 基準額	$3,214 \text{ 千円} \times 67 \text{ 床} = 215,338 \text{ 千円}$
イ 対象経費の実支出額(A)	164,000 千円
ウ 補助金額(ア,イいずれか少ない額×1/2)	$164,000 \text{ 千円} \times 1/2 = 82,000 \text{ 千円}$
② 設備設備	
ア 基準額	10,800 千円
イ 対象経費の実支出額(B)	18,879 千円
ウ 補助金額(ア,イいずれか少ない額×1/2)	$10,800 \text{ 千円} \times 1/2 = 5,400 \text{ 千円}$
③ 事業縮小	
(1) 用途変更	
ア 基準額	千円 × m = 0 千円
イ 対象経費の実支出額(C)	千円
ウ 補助金額(ア,イいずれか少ない額×1/2)	千円 × 1/2 = 0 千円
(2) 特別損失	
ア 対象経費の実支出額(C)	千円
イ 補助金額(ア×1/2)	千円 × 1/2 = 0 千円
(3) 早期退職	
ア 基準額	$6,000 \text{ 千円} \times \text{人} = 0 \text{ 千円}$
イ 対象経費の実支出額(C)	千円
ウ 補助金額(ア,イいずれか少ない額×1/2)	千円 × 1/2 = 0 千円
④ 補助金額合計	
(①ウ+②ウ+③(1)ウ+③(2)イ+③(3)ウ)	
87,400 千円	

※事業内容が分かる以下の資料を添付すること

【施設整備】概略平面図(施工前と施工後が分かるもの:A3サイズ以下), 概算見積書等

【設備整備】カタログ, 概算見積書等

【事業縮小】(1)概略平面図(施工前と施工後が分かるもの:A3サイズ以下), 概算見積書等

(2)不要となる建物や医療機器の処分(廃棄, 解体, 又は売却)に係る損失が分かる書類等

(3)就業規則等の早期退職制度が規定されたもの等

※部会長等会議資料からの変更箇所

● 対象経費の支出額の備品類の減

1,843千円 → 214千円

② 設備整備の対象経費の実支出額(B)の減

20,508千円 → 18,879千円

② 設備整備の補助金額の減

$20,508 \text{ 千円} \times 1/2 = 10,254 \text{ 千円} \rightarrow 10,800 \text{ 千円} \times 1/2 = 5,400 \text{ 千円}$

④ 補助金額合計の減

92,254千円 → 87,400千円

医療機能分化を図り、地域包括ケアシステムを推進

- 新病院では急性期医療を提供するとともに、別館では回復期での医療を提供し、本会における医療機能の分化を確立し、地域包括ケアシステムを推進する。
- 南国殖産・高田病院からの要望を受け、キラメキテラス内では企業主導型保育所・敷地内調剤薬局を開設。以前より希望していた福祉型児童発達支援センターを大賀薬局協力の下テナント開設する事と至った。



急性期治療を終えた患者の後方移行

高度急性期 31床

急性期 319床

- 救急、がん、周産期の3本の柱を中心に、高度急性期機能に特化

回復期 54床

地包ケア 46床

- 2025年に向けて不足していく回復期機能を提供し、急性期から脱した患者の受け入れを図る（回復期・地域包括ケア病棟の構成とし、新病院からの早期退院・転院を図る）

いまきいれ総合病院

急性期医療

高度急性期 31床

急性期 319床

福祉型児童発達支援センター 20名

企業主導型保育所

敷地内調剤薬局

- キラメキテラスの運営の中核となる企業主導型保育所の運営
周産期医療における医療・福祉を伴う児の発達支援

上町いまきいれ病院

回復期医療

回復期 54床

地包ケア 46床

託児所

- 整形外科疾患及び脳卒中を主体とした脳神経疾患の回復期から慢性期にかけての総合的・専門的リハビリテーションの提供
- 新病院や他の病院で急性期治療を終えた患者の在宅復帰等へ向けて経過観察やリハビリ・在宅復帰支援を提供

今給黎総合病院
(上町いまきいれ病院)

工程について

当初計画との変更点

- いまきいれ総合病院竣工日 8/31⇒10/10 開院日1/1
- 上町いまきいれ病院開院日 1/1 改修完了10/1

【 昭利会移転プロジェクト スケジュール 】

施設	分類	項目	令和2年度 (2020年度)												令和3年度 (2021年度)					
			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	
当初計画	工事	竣工	【いまきいれ総合病院】								8/31竣工									
		開院									試運転	1/1開院 改修工事スタート				【上町いまきいれ病院】				7/31竣工
いまきいれ総合病院	工事	病院建設	5/29中間支払					10/10竣工	12/19 20内覧会		1/1開院	1/29最終支払								
	運営	WG・シミュレーション	WGスタート (移転WG・運用改善)																	
	医療機器	新設 (機器・備品)	発注・最終調整・契約		リアック・MRI設置			搬入・設備工事		最終調整										
	移転	移設 (機器・備品)	委託業者決定		移設計画			移設設置		最終調整										
		患者制限・患者移動									入院制限	1/1患者搬送 (下竜尾町⇒高麗町)								
		稼働 (入院・外来)									1/1入院 1/4外来	通常稼働 (巡航)								
	委託	委託業務計画	WG (病衣) 警備・施設・清掃業者プロポ				売店工事				業務委託									
	法令	開設届	事前協議		開設許可申請		開設許可		使用許可申請		使用許可		開設届							
		診療報酬・他	手続方法確認				届出準備				届出									
	付属施設	企業主導型保育所	委託業者決定		助成金申請		WGスタート (運用)		C工事・遊具購入・検査・入園児調整		1/1開園									
福祉型児童発達支援センター		基本設計・見積												工事		局員教育・遊具購入・検査・入園児調整 (10/1開園予定)				
	敷地内調剤薬局			契約 (2薬局)		工事		開設許可申請		開設許可		1/1開局								
上町いまきいれ病院	工事	別館改装	基本設計・見積		実施設計			ゼネコン見積		入札・契約		改修工事スタート								
		本館解体											解体開始		8/1開院					
	運営	WG・シミュレーション	WGスタート (移転WG・運用改善)																	
	移転	移設 (機器・備品)									最終調整									
		患者移動									1/1患者搬送 (別館⇒本館)				8/1患者搬送 (本館⇒別館)					
	稼働 (入院・外来)									1/1入院 1/4外来 (本館)		8/1入院・外来 (別館)								
法令	開設届	事前協議									変更許可申請		変更許可		開設届		変更許可			
クリニック	法令	閉院											12/31閉院 廃止届							

今給黎総合病院 (上町いまきいれ病院)

公的医療機関等2025プランの進捗状況について

1 令和元年度の病床機能報告

	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休止・廃止等	合計
R元年	27	390	33			450
2025年	31	319				350
			100※			100

※上町いまきいれ病院(下竜尾町) 100床(回復期リハ54床、地域包括46床)

2 担う役割について

	がん	脳卒中	心血管疾患	糖尿病	精神疾患	救急	災害	へき地	周産期	小児	在宅
R元年	○	○		○		○	○	○	○	○	
2025年	○	○	○	○		○	○	○	○	○	

3 2025プランの達成に向けた進捗状況及び今後のスケジュールについて

<p><進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> DMAT指定病院に指定され災害医療の強化を図る。(2018年9月) ドクターヘリ搬送患者を浜町ヘリポートでドッキング搬送するドクターカーの運行を開始し救急受入体制を強化。(2018年11月) 心血管疾患について患者受入れ拡大、リハビリを含めた医療提供体制の充実を図る。 <p><今後のスケジュール></p> <ul style="list-style-type: none"> 新病院(高麗町)について、2019年1月着工、2020年10月竣工、2021年1月開院予定。 仮称:上町いまきいれ病院(下竜尾町)については、2021年1月開院予定。

4 令和元年度の診療実績

病床稼働率	平均在院日数	重症度 医療・看護必要度	在宅復帰率	紹介率	逆紹介率
84.3%	15.3日	34.8%	94.8%	76.9%	115.7%

5 その他

<ul style="list-style-type: none"> 急性期から在宅復帰まで安心した療養環境の提供を目標に、鹿児島県における医療ニーズに即した病院機能の分化をはかります。 新病院では「救急」「がん」「周産期」3本の柱を中心に高度急性期機能に特化します。 上町いまきいれ病院では初期救急・回復期機能を提供し、急性期から脱した患者等の受入れを図ります。

鹿児島保健医療圏地域医療構想調整会議「第2回部会長等会議」協議結果

1 地域医療介護総合確保基金事業補助金の申請予定について

— 事務局から説明 —

(1) 今村総合病院

<医療機関の主な説明内容>

- ・ 血管造影X線診断装置室の旧棟から新棟への移設に伴う改修費用の申請
- ・ 機器購入については、県のがん診療施設整備事業補助金を申請していたが、今回補助を見送るとの通知が届いたため、自己資金で購入予定

<質疑>

(委員) 12年経過した古い機器の買い替え費用ではなく、移設費用の申請ということか。

(回答) 新しい機器を新棟に導入するための建屋の改修費用の申請である。

(2) 今給黎総合病院

<医療機関の主な説明内容>

- ・ 急性期67床の回復期への転換に伴う改修費用の申請

(質疑なし)

(3) 委員間協議 (主な意見)

(委員) 高度急性期病床の維持のために補助金を交付することは、鹿児島保健医療圏の地域医療構想の方向性にはそぐわないのではないか。

(委員) この補助金は、鹿児島保健医療圏では病床転換を伴うものに交付していくべきではないか。

【 協議結果 】

- ・ 鹿児島保健医療圏においては、この補助金は、地域医療構想の方向性に沿った病床転換を伴うものを対象とすべきである。
- ・ 今村総合病院の申請については、鹿児島保健医療圏の地域医療構想の方向性に沿った病床転換を伴うものではなく、補助金を交付すべきではない。
- ・ 今給黎総合病院の申請については、鹿児島保健医療圏の地域医療構想の方向性に沿ったものであり、補助金の交付は認められる。